



浜環企第 260 号
平成 20 年 8 月 28 日

静岡県知事 石川 嘉延 様

浜松市長 鈴木 康友



一般国道 474 号三遠南信自動車道青崩峠道路環境影響評価準備書に関する
意見について (回答)

平成 20 年 7 月 30 日付け環生第 128 号にて照会のありました、このことについて別
紙のとおり回答します。

【担 当】

浜松市環境部環境企画課 北 村
〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目 11-2
Tel 053-453-6146 Fax 053-450-7013



一般国道 474 号三遠南信自動車道青崩峠道路環境影響評価準備書に関する意見

ページ・図表	方法書内容
<p>準備書 2-8 1 表 2. 1. 20 草木の霜月神楽（概況欄）</p>	<p>「静岡県指定文化財<無形民俗文化財>」を「静岡県選択文化財<記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財>」の記述に修正をお願いしたい。</p>
<p>準備書 2-1 29 (31) 準備書要約書 概 s 2-4</p>	<p>砂防法に基づく砂防指定地の指定状況 実施区域には草木トンネル付近に6ヶ所の指定地があります。</p> <p>指定・規制等地域が実施区域に含まれる主な法令等 4. 砂防法：実施区域内には翁川周辺に3ヶ所の砂防指定地があります。</p> <p>本記述につきまして、両者の整合をお願いしたい。</p>
<p>準備書 2-1 39 (2) 廃棄物処理 1) 静岡県廃棄物処理計画</p>	<p>浜松市におきましても「第3次浜松市産業廃棄物処理基本計画」を策定し、資源循環型社会の構築を目指しています。 これにつきまして記載を検討いただきたい。</p>
<p>準備書 4-2 1 表 4. 3. 1 (13) 環境要因の区分</p>	<p>環境要素区分としての廃棄物については、建設工事に伴う副産物を取り上げていますが、環境要因の区分は工事の実施（切土工等）として挙げられています。しかし、切土工事よりも、トンネル掘削工事に伴う「建設汚泥」の処理が、より重要と考えます。このため、「工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去）」の記載を「工事の実施（切土工、トンネル掘削工等又は既存の工作物の除去）」の記載変更をお願いしたい。</p>
<p>当該項目に関する地域特性</p>	<p>「静岡県廃棄物処理計画」の策定を記載しています。前述したように、浜松市でも、「第3次浜松市産業廃棄物処理基本計画」を策定していますので、併せて基本計画の策定も記載していただきたい。</p>